

平成26年度第1回実行組合委員会議事録

日 時 平成26年4月14日（月）午後1時30分から午後3時

場 所 役場2階会議室1

出席者 西之町：小塚八郎委員、名栗：柴田隆昌委員、大門：川路富代委員、青塚：水野浩委員、伊勢山：岡島宏委員、新町南：熊澤克彦委員、新町北：沼田健志委員、中之町：鈴木勝委員、新田第1：安藤昇委員、新田第2：高栞峯夫委員、下青山：坪井昭次委員、中稲：小出正文委員、九十野：河村初男委員、上西：坪井一朗委員、上東：坪井敏彦委員

欠席者 無し

当 局 鈴木町長、長谷川経済建設部長、蟹江建設課長、中川係長、霜越主事

議題

- (1) 実行組合委員職務範囲について
- (2) 実行組合委員の年間予定表について
- (3) 補助金の支払いについて
- (4) 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて
- (5) その他

会議資料

名簿

資料No.1 実行組合委員職務範囲について

資料No.2 実行組合委員の年間予定表について

資料No.3 補助金等の支払について

資料No.4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）

議事内容

司会（課長）	<p>皆さんこんにちは。本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたのでただ今より、平成26年度第1回の実行組合委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の蟹江です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに町長から新しく実行組合委員にな</p>
--------	--

	られます皆様に、委嘱状の交付を行います。席の方へお伺いし、委嘱状をお渡ししますのでよろしくお願ひします。
町長	(委嘱状交付)
司会 (課長)	ありがとうございました。それでは続きまして町長より、皆様に挨拶を申し上げます。
町長	<p>皆様方こんにちは。いい陽気になりまして、そろそろ皆様方も苗の植えつけが始まってきているところだと思います。本日は26年度第1回目の実行組合委員会を開催したところご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。皆様方には日頃より町行政で色々な面でお世話になっており厚く御礼申し上げます。</p> <p>平成16年度から米政策改革により、米の作付け数量と米の作付面積を配分する方法に変わりました。11年目となり、作付け面積も少し配分が変わっているようです。これは後ほど説明をいたします。特に皆様方ご承知の通り、今TPP関連の事柄が騒がれております。この問題につきましても、皆様方のご存じと思いますが、豊山町は三菱MRJの関係で農地がかなり埋まってきています。そして過去に駐車場であったところにも、住宅がたくさん建ちました。こういう形で豊山町はかなり変動いたしております。市街化区域農地であれば建物を建ててもいたしかたがありませんので、市街化調整区域で皆様方に農業をお願いいたしております。豊山町の実態を見てみますと、礫土があるところが多く根菜類が真っ直ぐに伸びないところです。ある人は牛蒡の種を捲いたら沢山できていたという面白い話があります。農業の仕方もかなり変わってきました。</p> <p>下水道整備が春日井市・小牧市で進んでおり、本町もかなり進みまして、水が綺麗になりました。昔は側溝に米粒やうどんだとかがかなり出ていましたけど、最近は無くなってきました。また、このあと区長さんから苗田用水の関係、あるいは井取りなどの話が出てくるだろうと思っておりますけど、皆様方には特に真夏の暑い時の転作確認、農家との連絡調整の中で大変ご苦勞をおかけすることになるかと思っております。ただ一番心配なのは、ゲリラ豪雨です。豊山が降っても小牧は降っていない。逆に言うと小牧で降ってこちらは降っていない。そうすると木の管理もまた心配なことになります。多くの水はいりませんが、ある程度は必要であります。皆様方には農業の関係についてご尽力賜っていることを厚く御礼申し上げます。また、この会議が済みましてから愛知県農業共済組合の連絡会議がござ</p>

	います。続きになりますけど、ご協力の程よろしく願います。また一年間よろしく願います。
司会（課長）	ありがとうございました。町長は他に公務がありまして、ここで退席しますのでよろしく願います。
町長	（退席）
司会（課長）	次に事務局職員の自己紹介をいたします。
	（部長、課長、係長、担当の順に自己紹介）
司会（課長）	次に配布資料の確認をお願いします。 まず、本日の①会議次第、②資料1 実行組合委員職務範囲（ホチキス止め3枚もの）、③資料2 平成26年度実行組合委員会年間予定表、④資料3 補助金等の支払について（ホチキス止め8枚もの）、⑤資料4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）（ホチキス止め4枚もの）⑥大きな封筒 内容は表に書いてあるんですが、地区の一覧表など5種類の資料が入っています。以上ですが漏れはないでしょうか。 また、名簿も作成しておりますが、皆様にご異議がなければ、配布したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	（異議なしの声）
事務局	（名簿配布）
司会（課長）	それでは、議題1の「実行組合委員の職務」と、「町の公式ホームページ」について、説明させていただきます。 まず、実行組合委員の職務について、資料1の2枚目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、ご説明申し上げます。 この、条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 2ページの真ん中の少し下ほどになります、第4条の2の「実行組合委員は、農業に関する広報活動及び調査」が、実行組合員の具体的な職務になります。 また、実行組合委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、2枚目の裏のページの上から5段目の「守秘義務」について、ご説明します。 皆様方が「実行組合委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。 また、実行組合委員を辞められた後も、これらの情

	<p>報は漏らしてはいけませんので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、実行組合委員の職務の内容は、規則の第3条のとおりとなっています。</p> <p>(規則第3条朗読)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。</p> <p>この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます実行組合委員会の会議内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録を作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議題(2)の実行組合委員の年間予定表について、議題(3)補助金の支払については関連がありますので、事務局から一括して説明いたします。</p>
担当	(議題(2)から議題(3)について説明)
司会(課長)	ただ今のご説明の中でご質問ございましたらお受けいたしたいと思ひます。ございませんでしょうか。
委員	補助金についてですが、1番は個人あてということでよろしいでしょうか。2番は地区のものですね。3番も地区です。4番も地区ということですね。
担当	そうです。
委員	誰の口座を書けばいいですか。
担当	地区に口座がありますので、そちらを記入して下さい。2番から4番は地区の口座をお願いします。
委員	印鑑はどれを使えばいいですか。
担当	地区の印鑑をお願いします。
司会(課長)	他にご質問等ございませんか。
委員	(発言なし)
司会(課長)	それでは、次に議題(4)の水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取まとめについて説明いたします。
担当	(議題4について説明)
司会(課長)	ただ今のご説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思ひます。ございませんでしょうか。
委員	農協に全面委託している場合はどうすればいいですか。

部長	<p>全面委託と言われていますが、色々な例があります。例えば起こすのを委託している。田植えも委託している。収穫も委託しているというのは、それはたまたま作業を農協がしているだけで、実施者はそこで土地を持っている方になる。そういう場合は自分が耕作をしているという形になります。色んなケースがありますので一度耕作者の方に確認してください。それとこの実施計画書というのは、本来の目標は豊山町に水田面積56.8パーセントしか作付けしてはいけませんということになっています。昔からの休耕の面積と同じようなやりかたです。ただ、それ以上作ったら何か起こるのかと言えば、特段問題は起きていませんので、間違っって書いたからどうなるかということではありません。ただ経営安定化対策という国がやっている施策に基づいて、豊山町の方がお金を申し込むというのは今までありません。事実上この休耕目標を上回ったとしても、大きな問題は今のところないだろうと思います。ただ、作付け面積をきちっと把握したいという思いがございますので、農協に全面委託されている方は、書いていただく必要はありませんし、作業委託であれば耕作者として出していただかなければならない。もう一つは、農協以外の人にやってもらっているというのが、きちっとした契約であればいいのですが、普通はやられていないのでそういう場合はご自身がやられているとして下さい。</p>
司会(課長)	他にご質問等ございませんか。
委員	(発言なし)
司会 (課長)	<p>町からの議題は以上でございますが、説明の中で何か質疑がございましたらお受けいたします。また、委員さんからその他として何かございましたらお受けしたいと思います。</p>
委員	(発言なし)
司会 (課長)	<p>ないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終わらせていただきます。 ご苦労さまでした。引き続いて、愛知県農業共済組合の連絡員会がありますのでよろしくお願い致します。</p>
	午後 3 時終了